



市役所からの お知らせ

*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。<http://www.city.akita.akita.jp/>

●文中「SC」はサービスセンターの略です。

11月3日(火)の文化の日は、「家庭ごみ」と「資源化物」を平常どおり収集します。収集日にあたっては、環境都市推進課の回収は忘れなく。



りんしききゅうふきん
臨時給付金の申請は
お早めに

消費税率の引き上げに伴い、低所得者や子育て世帯の負担を緩和するため、臨時給付金の申請を受け付けています。

臨時福祉給付金の申請は11月18日(水)まで

申請のあったかたには、順次、支給の可否を通知しており、支給決定通知書には振込日を記載しています。詳しくは、専用コールセンターへお問い合わせください。

●問い合わせ 臨時福祉給付金コールセンター(平日午前9時〜午後5時) ☎0120-074-9292
福祉総務課 ☎(866)6647

子育て世帯臨時特別給付金の申請は12月1日(火)まで

対象は平成27年6月分の児童手当を受給するかたです。公務員には職場から申請書が配布されています。申請のあったかたには、順

次、支給の可否を通知しています。

●問い合わせ 子ども総務課 ☎(866)20072

しゆうちばいやく
市有地を売却します

次の市有地を入札により売却します。現地説明会は10月27日(火)。時間はお問い合わせください。

土地の所在・面積・最低価格

①南通築地124番地5

▼149.90㎡：523万2千円

②榎山南新町下丁52番9

▼148.80㎡：443万5千円

③榎山南中町225番2他1筆

▼625.15㎡：1千750万5千円

④新屋北浜町262番2他3筆

▼1万5千91.50㎡：

1億2千73万2千円

⑤河辺三内字野崎35番24

▼433.48㎡：336万4千円

入札日時▶11月5日(木)午前10時(受け付けは9時〜9時50分)、市役所職員研修棟2階で。入札保証金は、入札金額の100分の5以上

●問い合わせ 財産管理活用課 ☎(866)20053

ていきてんけん
定期点検などのため
自動交付機を休止

10月21日(水)、市役所本庁と北部市民SCにある自動交付機(住

民票の写しなどを発行)が左記の時間、利用できません

市役所本庁舎▶午前9時〜11時(2台のうち1台は利用可)

北部市民SC▶午後3時〜5時

10月24日(土)、市内すべての自動交付機が、11月7日(土)市役所本庁の自動交付機(2台)が、終日利用できません

●問い合わせ

市民課 ☎(866)20018

しんこうかん
スポーツ振興に関する
市民意識調査にご協力を

市では、スポーツ振興に関する基本的・総合的な指針を示す「秋田市スポーツ振興マスタープラン」を策定しており、平成28年度は、29年度からスタートする新しい計画を策定する年にあたります。

それに伴い、現行プランの数値目標の達成状況や本市のスポーツ振興に対するみなさんの声を伺い、次期マスタープランの基礎資料とするため「秋田市スポーツ振興に関する市民意識調査」を実施します。

市内に住む20歳以上のかたの中から3千200人を無作為に選び、11月上旬に調査票を郵送しますのでご協力をお願いします。

●問い合わせ スポーツ振興課

☎(866)2247

ノーマイカーデーに
ご参加ください

毎月第4金曜日は「ノーマイカーデー」です。通勤時の渋滞緩和と温室効果ガス削減をめざし、マイカー通勤の自粛もしくは早起き時差出勤をしましょう。

また、「ノーマイカーデー」に参加する事業所と、実施日に参加者へ特典を提供していただける協賛店を募集しています。詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/urim/05kotu/nomycar/>

申し込み▶所定の用紙を右記のホームページから入手して、FAXかEメールで交通政策課へ。

FAX(866)88014

Eメール ro-urtp@city.akita.akita.jp

●問い合わせ

交通政策課 ☎(866)20085

ほうかごじどう
放課後児童クラブの
開設には届け出を

「放課後児童クラブ(学童保育クラブ)」を新規に開設する場合は、事前に市へ開始届の提出が必要で、開設を予定されているかたは、ご連絡ください。

●問い合わせ 子ども育成課

☎(826)9048

